

富山県済生会富山病院 ベッドメイキング業務委託仕様書

1. 件名 ベッドメイキング業務委託について
2. 履行場所 富山県富山市楠木 33 番地 1 富山県済生会富山病院
3. 委託期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日
4. 対象施設
一般病棟・外来・医療棟・管理棟・他
当院の指示するベッドに適用する。ただし、当院の指示により、その区画を除外することがある。
5. 予定数量
26,000 組（ただし、増減があるものとする。）
6. 業務内容
 - (1) ベッドメイキングは、病院寝具の次の品目を 1 組とし、患者入院時、定期交換時（週 1 階または週 2 回及び、使用ごと）に指示に従って実施するものとする。
品目：シーツ・布団カバー・枕カバー等 各 1 枚
 - (2) ベッドメイキングを行う対象のベッド設置箇所は次のとおりとする。
一般病床 250 床・外来診察室・中央処置室・エコー室・放射線検査室・各医学検査室・人工透析センター・医師室・仮眠室・当直室・他
 - (3) ベッドメイキングは、各病棟の看護師等の指示により実施するものとし、作業が完了したとき完了の報告をするものとする。
 - (4) ベッドメイキングは、2 人 1 組で行い、定期交換時は 2 組以上で実施するものとする。
 - (5) 業務実施スケジュールは別紙のとおりとする。
7. その他
 - (1) ベッドメイキングは診療に支障のないように実施するものとする。
 - (2) 床頭台、椅子等を移動した場合は、正しく元の位置に戻すこと。
 - (3) 落札者は業務従事者に対し言動、態度及びベッドメイキングに必要な知識の教育、指示を行うものとする。
 - (4) 業務従事者は、勤務中においては私語を慎み、当院で従事する職員としての自覚をもって業務にあたること。

- (5) 落札者は業務従事者の服装等を常に保ち、指名を表示した名札を着用させるものとする。
- (6) 落札者は業務実施にあたり事前に業務従事者名簿を作成し、病院に提出するものとする。なお、業務従事者に交代があるときは、その都度書面により届け出るものとする。
- (7) 落札者は業務従事者のうち業務責任者1名を定め、届け出るものとする。業務責任者は、業務従事者を指揮監督し、日常業務の中で必要な教育を行とともに病院職員との連携を密にし、円滑に業務を遂行し完了させるものとする。
- (8) 業務実施にあたり、疑義が生じたときは病院及び落札者間において協議の上、実施するものとする。
- (9) この仕様書の定めのない事項で、定める必要が生じたときは、その都度病院及び落札者間において協議して定めるものとする。

8. 事故等の報告

落札者は、作業中に事故等が発生した場合は、適切な処置を取るとともに、書面等により病院に速やかに報告すること。

- 9. 落札者は、業務遂行上個人情報を取り扱う際は個人情報保護法等の関係法令を遵守しなければならない。また、業務遂行上知り得た個人情報・秘密を他人に漏らしてはならない。その職を解かれた場合も同様とする。

10. 担当者

富山県済生会富山病院

用度課 河瀬

TEL:076-437-1111

E-mail : m-kawase@saiseikai-toyama.jp

